

II 事業報告

1. 看護生涯学習専門部会

1-1)-①

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	壹岐 さより、山岡 深雪												
2 事業名等	公開講座開催事業												
3 事業組織	壹岐さより、山岡深雪、大野理恵、学内教員 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター												
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日												
5 事業の目的	<p>大学の所有する専門的な教育・研究機能の開放・発信をし、本学にて連続した公開講座を開催することにより、県民のセルフケア能力の向上や教養・文化の向上を図り、心身ともに健康的な生活の実現につながることを目的とする。</p> <p>平成30年度に市町村を対象に行ったニーズ調査の結果をもとに共同開催を希望する市町村に働きかけ、市町村のニーズに合わせた公開講座を開催する。</p>												
6 事業実施報告	<p>1) 公開講座の実施</p> <p>一般住民を対象とした公開講座を以下のとおり企画したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催中止となった。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>4～5月：公開講座を以下のとおり企画立案した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>講師</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月3日(木) 13:30～16:00</td> <td>串間 敦郎 教授</td> <td>転ばない体づくり、生活の中に運動を 身体チェックから運動実践へ</td> </tr> <tr> <td>9月4日(月) 13:30～16:00</td> <td>原村 幸代 助手</td> <td>楽しく実践『いきいき健幸体操』</td> </tr> <tr> <td>9月11日(火)</td> <td>菅野 幸子 教授</td> <td>“おいしく”食べて健康に</td> </tr> </tbody> </table> <p>6～7月：公開講座の内容を決定し、広報活動を実施した。大学のホームページ、自治会回覧板、新聞、県立図書館等を利用した。また、毎年参加している方にはメールにて連絡した。9/3、9/4は26名、9/11は18名の申し込みがあった。</p> <p>9月：新型コロナウイルス感染拡大のため、延期となり、申込者に連絡した。</p> <p>10月：新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、今年度は開催中止となった。参加申込者に、電話連絡後、文書を送付。来年度の開催時には改めて連絡する旨を説明した。</p>	日時	講師	テーマ	9月3日(木) 13:30～16:00	串間 敦郎 教授	転ばない体づくり、生活の中に運動を 身体チェックから運動実践へ	9月4日(月) 13:30～16:00	原村 幸代 助手	楽しく実践『いきいき健幸体操』	9月11日(火)	菅野 幸子 教授	“おいしく”食べて健康に
日時	講師	テーマ											
9月3日(木) 13:30～16:00	串間 敦郎 教授	転ばない体づくり、生活の中に運動を 身体チェックから運動実践へ											
9月4日(月) 13:30～16:00	原村 幸代 助手	楽しく実践『いきいき健幸体操』											
9月11日(火)	菅野 幸子 教授	“おいしく”食べて健康に											

2) 地域住民のニーズに応じた出前講座開催に向けた取り組み

一昨年度の「地域住民のニーズに応じた公開講座のあり方に関する調査」により、宮崎県内市町村においては「講師選定や確保」に課題があり、本学の人的資源を活用することで講師選定や費用に関する課題の解決が可能であることが明らかとなったことから、昨年度、課題解決に向け、本学の人的資源について調査を行った。今年度は、調査結果を踏まえ、【2021年度出前講座一覧】並びに【2021年度出前講座実施要領】を作成、県内全市町村と社会福祉協議会へ送付し、2022年度出前講座申し込みを呼びかけた。1月31日時点で、3市町村より申し込みがあった。

【スケジュール】

4～5月：今年度赴任した教員を対象に、人的資源把握のための追加調査

6月：人的資源把握ための調査結果集計

6～9月：出前講座実施要領案作成、出前講座一覧案作成

9～10月：実施要領、出前講座一覧について、センター運営委員会、センター事務局と検討、
本学教員へ確認依頼、修正

10月末：県内市町村、社会福祉協議会へ実施要領、講座一覧の送付

11月～1月末：市町村からの申し込み受付、講師とのマッチング

7 事業の評価

1) 公開講座

公開講座は3回開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一度は延期としたが、参加者の安全を考慮し中止とした。中止にあたっては、参加希望者に周知を行い、混乱はなかった。今年度申し込みいただいた方への配慮として、次年度優先的に連絡する予定である。

2) 地域住民のニーズに応じた出前講座開催に向けての取り組み

一昨年の調査結果より、市町村で開催したい講座内容として「健康教育」が最も多く、次いで「運動」「福祉」であった。昨年度の人的資源に関する調査、今年度の追加調査をもとに、【出前講座一覧2021】一覧を作成した結果、＜メンタルヘルスに関する講座＞＜性教育・女性の健康に関する講座＞＜出産・育児に関する講座＞＜介護・アンチエイジングに関する講座＞＜感染予防・疾病予防に関する講座＞＜健康な暮らしの工夫・コツに関する講座＞＜救急・看護・キャリア教育に関する講座＞＜統計・文化に関する講座＞計77講座が開催可能であった。これらは、市町村のニーズに十分対応できると考える。

【2021年度出前講座実施要領】、【2021年度出前講座一覧】を作成、市町村へ提示した結果、市町村からの申し込みは3市町村であった。今後は、さらに多くの市町村が活用できることを目指し、実施要領や出前講座一覧の送付時期、広報の工夫を検討する必要がある。

3) 今後の課題

公開講座については、新型コロナウイルス感染予防策を十分に講じたうえで、次年度実勢を目指す。

出前講座については、申し込みのあった市町村や講師へ適宜支援を行い、円滑な開催を目指す。市町村や講師へのアンケート結果を踏まえ、実施要領の見直しを行う。出前講座一覧の見直しを行い、【2022年度 出前講座一覧】を作成する。市町村へ共同開催を呼びかけ、多くの市町村が活用できるよう働きかけていく。

1-1)-②

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	大館 真晴
2 事業名等	神話のふるさと県民大学開催事業
3 事業組織	宮崎県立看護大学(担当:大館真晴) 宮崎県総合政策部国民文化祭・障害者芸術文化祭課記紀編さん1300年記念事業推進室 宮崎県立図書館
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
5 事業の目的	<p>本事業は以下に示した3点を目的とし事業活動を展開するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する研究成果の還元および学習機会の提供 宮崎県立看護大学(以下、本学)の主催する神話のふるさと県民大学(以下、県民大学)は、本学がこれまで蓄積してきた最新の研究成果を県民に還元し、地域住民への学習機会を提供するものである。 ・地域の必要とする学術情報の提供 宮崎県は人文科学系(文学、歴史、芸術など)の学部学科がなく、人文科学に関する研究が手薄な状況といえる。そのような状況下、人文科学系の著名な講師陣を県外より招聘し、公開講座を開催することは、本県にとって意義深い事業といえる。 開催予定の県民大学においては、県民の関心度の高い、記紀神話や若山牧水などを中心に、宮崎の文化に関する最新の学術情報を提供したいと考えている。 また、この事業は、平成32年度に本県で開催される、第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭を、広く県民に周知するイベントとしても重要な意義を有している。 ・他機関と連携した効果的な運営でより多くの県民に研究成果を届ける 本事業については、県立図書館・県記紀編さん記念事業推進室と共催する予定である。会場は交通利便性の高い県立図書館とする。広報活動、講演会当日の運営、アンケート等の実施については、県記紀編さん記念事業推進室と連携して行うものとする。上記の他機関と連携した活動により、より多くの県民への浸透を図りたい。
6 事業実施報告	<p>1. 開催方法</p> <p>令和2年度は、県立図書館・県記紀編さん1300年記念事業推進室との共催で、「神話のふるさと県民大学」として計4回の講座を実施した。講師の選定および出演交渉は本学が担当し、会場選定については県国民文化祭・障害者芸術文化祭課及び宮崎県立図書館が担当した。また、当日の運営や広報活動、アンケート調査等の実施については、県国民文化祭・障害者芸術文化祭課が担当した。講師の謝金及び旅費については宮崎県立看護大学と県国民文化祭・障害者芸術文化祭課とで分担した。</p> <p>また、新型コロナ禍の状況下、全ての講座においてYouTubeのライブ配信や録画配信も併せて実施した。3月19日現在において、第1回が1,115回の再生回数があり、第2回目は103回、第3回目は778回、第4回目は466回の再生回数があった。この取り組みにより「神話のふるさと県民大学」を県内だけでなく、県外にも発信できた。</p>

また、これらの講座では新型コロナウイルス感染拡大予防の為、宮崎県基準に準じた対策を講じてイベントを開催した。受付箇所及び会場出入口に消毒液を設置し、入場の際は検温を行い、密集・密閉を回避した取り組みを行なった。来場者より新規感染者が報告されることはなかった。

2. 開催実績

(第1回) 9月12日(土) 13:00~16:00 定員100名(参加者数90名)
YouTube再生回数(1,115回)

JA・AZMホール本館

【シンポジウム】日本書紀編纂1300年記念シンポジウム

三浦 佑之(千葉大学名誉教授)

上野 誠(奈良大学教授)

大館 真晴(宮崎県立看護大学教授)

(第2回) 9月7日(土) 13:30~16:00 定員140名(参加者数65名)
YouTube再生回数(103回)

※台風のため令和3年3月6日(土)に延期

JA・AZMホール本館

【鼎談】幕末と地理志～薩摩と水戸～

原口 泉(志學館大学教授)

橋本 雅之(皇學館大学教授)

大館 真晴(宮崎県立看護大学教授)

(第3回) 9月26日(土) 13:30~15:30 定員75名(参加者数74名)
YouTube再生回数(778回)

宮崎県企業局県電ホール

【鼎談】出雲の神々と神在月

千家 和比古(出雲大社権宮司)

荻原 千鶴(お茶の水大学名誉教授)

川島 恵(宮崎放送アナウンサー)

(第4回) 10月3日(土) 13:30~15:30 定員100名(参加者70名)
YouTube再生回数(466回)

宮崎県企業局県電ホール

【対談】日向神話の魅力～天照大御神を中心に～

毛利 正守(大阪市立大学名誉教授)

平藤 喜久子(國學院大學教授)

3. 広報

[周知・募集]

県庁HP、新聞、チラシ配布、ポスター掲示、テレビCMにより行った。

※この業務については県みやざき文化振興課記紀編さん記念事業推進室が担当した。

7 事業の評価

全ての講座について、講座終了後に受講者へのアンケートを行った。この業務については県記紀編さん記念事業推進室が担当した。

当事業への参加者は合計 299 名（総裁回数 2,462 回）であった。前年度より参加者が減少した理由は、新型コロナ禍の影響が考えられる

各回の講座で行ったアンケート結果においても、回答者のおおよそ 8 割が「とても満足した」もしくは「ある程度満足した」と回答しており、非常に好評であった。

また、神話のふるさと県民大学開催事業は本年度をもって終了する。

1-1)-③

1	研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	高橋 秀治											
2	事業名等	中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり評価事業											
3	事業組織	宮崎県立看護大学:高橋秀治、岡崎実子、松本憲子、中村千穂子、小野美奈子、中尾裕之、串間敦郎 日之影町保健センター:伊山真由美、前田純子、古江美樹、押方秀樹											
4	事業実施期間	事業期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日											
5	事業の目的	<p>【事業の進捗状況・成果】</p> <p>平成30年度までの事業成果として町民全体及び特定集団への質問紙調査を実施した結果、高血圧症や糖尿病などの健康課題があることがわかっており、塩分や飲酒量の過多や野菜摂取量の不足、ストレスの蓄積、運動時間の確保とその環境整備などの生活習慣改善支援の必要性が明らかとなった。これらを踏まえて、平成30、31年度には高血圧予防に関する生活習慣改善方法をわかりやすく説明する動画を作成した。作成した動画は、平成30年10月から日之影町ケーブルテレビチャンネルで24時間繰り返し放送されている。また、動画を収録したDVDも作成し、町保健事業参加住民等へ視聴してもらうことで高血圧予防意識を高めるきっかけづくりとなった。視聴した住民からは「血圧のしくみから、病気に至る経過がわかりやすかった。」「味付けを見直そうと思う。」といった意見も聞かれ、動画の健康増進効果を確認できている。</p> <p>【目的】</p> <p>本事業では本学学生とともに中山間地域の特性を踏まえて映像教材を開発・放送し、ケーブルテレビ放送を活用して住民に配信したその効果・成果を評価すること。また、その活動で用いた映像等を県内中山間地域の他市町村の配布し、保健活動の一助としてもらう目的とする。</p> <p>【役割分担】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担当</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究代表者</td> <td>宮崎県立看護大学 高橋秀治</td> <td>全体調整、調査実施、分析、映像教材の開発、評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同研究者</td> <td>宮崎県立看護大学 岡崎実子, 松本憲子, 中村千穂子, 小野美奈子, 中尾裕之, 串間敦郎</td> <td>健康調査の実施、調査結果の分析 映像教材の開発、評価</td> </tr> <tr> <td>日之影町保健センター 伊山真由美, 前田純子, 古江美樹 押方秀樹</td> <td>対象地域及び候補者の選定、対象地域への説明 体力測定の実施、映像教材の開発 ケーブルテレビ放送での配信に係る調整 視聴した住民へのインタビュー調査実施、評価</td> </tr> </tbody> </table>		担当	役割	研究代表者	宮崎県立看護大学 高橋秀治	全体調整、調査実施、分析、映像教材の開発、評価	共同研究者	宮崎県立看護大学 岡崎実子, 松本憲子, 中村千穂子, 小野美奈子, 中尾裕之, 串間敦郎	健康調査の実施、調査結果の分析 映像教材の開発、評価	日之影町保健センター 伊山真由美, 前田純子, 古江美樹 押方秀樹	対象地域及び候補者の選定、対象地域への説明 体力測定の実施、映像教材の開発 ケーブルテレビ放送での配信に係る調整 視聴した住民へのインタビュー調査実施、評価
	担当	役割											
研究代表者	宮崎県立看護大学 高橋秀治	全体調整、調査実施、分析、映像教材の開発、評価											
共同研究者	宮崎県立看護大学 岡崎実子, 松本憲子, 中村千穂子, 小野美奈子, 中尾裕之, 串間敦郎	健康調査の実施、調査結果の分析 映像教材の開発、評価											
	日之影町保健センター 伊山真由美, 前田純子, 古江美樹 押方秀樹	対象地域及び候補者の選定、対象地域への説明 体力測定の実施、映像教材の開発 ケーブルテレビ放送での配信に係る調整 視聴した住民へのインタビュー調査実施、評価											
6	事業実施報告	<p>○ケーブルテレビ放送等の映像教材の作成、教材を用いた保健活動の実践と事業成果の普及</p> <p>神楽エクササイズの開発</p> <p>昨年度妥当性の評価を行ったエクササイズ試案をもとに、町独自の体操として住民に活用してもらえるように、住民や関係機関と協働して神楽エクササイズとして映像教材を開発した。多くの日之影町住民や関係者に協力してもらうために、現地での撮影は共同研究者である日之影町保健師によって行ってもらう、16団体の撮影協力を得ることができた。</p> <p>また、昨年度は若年～高齢者女性への神楽エクササイズの妥当性の評価を実施したが、壮年期男性住民の神楽エクササイズの妥当性の評価も学生の力を借りて実施した。</p>											

○ケーブルテレビ放送を活用した健康づくり活動の評価

事業成果の公表

本事業のこれまでの取り組みについて、専門雑誌（「住民とともにつくる高血圧予防を目指した健康番組 日之影町の取り組み」,保健師ジャーナル,76巻8号,670-675)に投稿した。また、神楽エクササイズの開発について国内外看護系学会発表(The Transcultural Nursing Society Conference in Japan 2020、文化看護学会第12回学術集会)を行い、事業成果の公表に努めた。

7 事業の評価

令和2年度は3か年の事業効果・成果を評価することを目的に、住民を対象とした体力測定や質問紙調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、住民を集めた体力測定会の開催が困難であり、また、外出自粛などで住民の生活における規制が多く通常と異なる生活であるため、本事業による健康づくり効果を適切に評価できないと判断して事業計画を大幅に変更した。そのため、本年度は映像教材の開発と事業成果の公表に絞って事業を実施した。しかし、感染症の流行状況下で制限があるなかでも共同研究者である日之影町保健師が主体的に地域での活動を展開したことで、多くの住民や関係団体に映像教材の開発に参画してもらうことができた。このように、地域の保健師が主体となって住民や関係団体を巻き込んだ健康づくり活動が展開できたことは、今後の地域保健活動の継続性や発展性からも意義ある活動が実施できたと考える。また、本事業の活動効果が認められたこともあり、全国の保健師等が主な購読者である専門雑誌へ活動報告ができたと考える。

次年度は、今年度実施できなかった体力測定や質問紙調査を実施し、介入方法や事業を評価し、他の地域にも活用できる知見が得られるよう事業を実施していきたいと考える。

1-1)-④

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	中角 吉伸
2 事業名等	要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業
3 事業組織	宮崎県立看護大学：中角吉伸、串間敦郎、重久加代子、原村幸代、武田あゆみ 宮崎市福祉部介護保険課：井上主幹（理学療法士）、戸越保健師 宮崎市いきがい運動指導員
4 事業実施期間	事業実施期間：平成30年4月1日～令和4年3月31日 対象事業期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日
5 事業の目的	<p>平成17年の介護保険法の改正において地域支援事業が創設され、平成18年度から介護予防事業の実施が市区町村に義務付けられた。また、平成23年には、各市町村の判断によって行う介護予防・日常生活支援総合事業が加わり、平成26年の改正によりすべての市町村で実施することとなった。宮崎県立看護大学では、平成21～23年の3ヵ年で宮崎市と協力して介護予防運動プログラムの開発を行った。この介護予防運動プログラムは、「運動器」の機能の維持・向上を目的に開発され、介護予防運動プログラムを基に市がいきがい運動指導員の養成を行った。いきがい運動指導員や各地域のリーダーが主となり、地域の公共施設等を活用して、介護予防運動プログラムを基に健康運動教室を行っている。健康高齢者を対象とした運動教室では、運動の継続で姿勢の改善が認められるなど、転倒予防につながる一定の成果が認められている。</p> <p>平成24年度より、このプログラムを幅広く普及して地域住民の健康増進を目指す試みとして、高齢者福祉事業所の職員を対象とした専門研修会を開始し、本大学の教員と市の職員で研修会を開催している。専門研修会には、デイサービスやデイケアなどの職員の参加者が多く、参加者の職種は看護師・作業療法士・理学療法士・介護福祉士・ヘルパー・整復師・事務職など多岐にわたっている。回を重ねていく中で、参加者から要介護状態の利用者への適応の難しさが浮き彫りになった。要介護状態では、脳血管疾患に伴う麻痺などの身体症状があることが多いことや、虚弱に伴い姿勢の維持が困難な対象に対して、個別の状況に合わせた介護予防運動プログラムの適応が困難である現状が見えてきた。介護予防運動プログラムは健康高齢者を対象としたプログラムとなっており、要介護状態の利用者に関しての使いにくさは容易に想像ができ、要介護高齢者にどのように活用し、指導していくかは課題として挙げられていて、研修会の中では各運動指導員に個別の状況を見ながら判断して対応を委ね、判断に困る場合は個別に質問を受け付けて回答するような対処に留まっていた。</p> <p>そこで、健康高齢者の予防に留まらず、要介護高齢者においても個々に応じた運動プログラムが適切に行えるための新たな運動プログラムの開発と、安全に行えるための教材作りが必要と考えた。そのために、まず初年度に現状を把握するための情報収集と分析を行って要介護状態の利用者へ運動プログラムを行う際にどこに問題が生じるのかを明らかにして、分析結果を基に新たな運動プログラム案を作成する。次年度で、実際に効果が認められるかの検証を行い運動プログラムの有用性を検証する。最終年度で、検証結果を基に必要時には運動プログラムに修正を加え、専門職以外でも安全に効果的に行うためのポイントを明確にしなが教材化することを目指す。</p> <p>〈事業目的〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成21年～23年に宮崎市と協力して開発した、介護予防運動プログラムの有用性と要支援・要介護者への適応の困難さを検証する（平成30年度実施予定）。 2. 新たに要支援者・要介護者を対象とした運動プログラムの開発を行い、その有用性を検証する（令和元年度実施予定）。 3. 専門職以外でも安全に効果的に行うためのポイントを明らかにし、その普及のために活用できるツールづくりを行う（令和2年度実施予定）。

6 事業実施報告

1. 現行の介護予防運動プログラムが要支援・要介護予防に繋がる有用性の検証
2. 要支援・要介護者へ適用困難な現状把握

上記 2 点については、新型コロナウイルス感染拡大を受けて学会発表等を見合わせていたが、次年度での学会発表等を予定している。

3. 要支援・要介護者に適用するための新たな運動プログラムの開発
4. 改訂運動プログラムの有用性を検証
5. 普及活動を円滑に行うためのツール作り
6. 1.2.4 について、調査・研究報告と合わせて社会化する（学会報告等）。

上記 4 点については、新型コロナウイルス感染拡大のため、令和 3 年度へ延期とした。

2. のアンケート結果を加味して、ニーズの高い転倒予防体操・認知症予防・口腔ケアの 3 項目に関する改訂プログラムの開発に着手し、大まかな改定案を作成した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、研究者の施設への立ち入りに制限があり、実施困難な状況となった。そのため、効果検証を行う施設及び研究協力者（実施者となる理学療法士）を再検討し、協力依頼を行い 1 施設の研究協力が得られることとなった。効果検証等を令和 3 年に延期としたため、それにむけて研究協力の得られた理学療法士とともに、改定案を基に感染拡大を予防しながら安全に実施する手段の吟味を重ねた。

7 事業の評価

効果検証を行うことが困難となり、当初計画していた事業は延期した。感染終息の目途が立たない中、感染リスクを避けながら効果検証を行う手段を模索する 1 年となった。介入方法の見直しに始まり、これまで研修会等に参加した施設への趣旨説明と研究協力を重ねて、ようやく実施の目途が立った。

1-1)-⑤

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	田中 美智子	
2 事業名等	認知症ヘルスケアプログラムの開発 ～医療・福祉の新しい地域包括ケアに向けて～	
3 事業組織	宮崎県立看護大学 田中 美智子 藏元 恵里子 市民団体 オレンジの華 黒木 祐子	
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
5 事業の目的	<p>目的：地域住民の認知症に対する知識を啓蒙し、生活習慣と関連した予防法の普及につとめること。そのことで、参加者一人一人が、自己の生活習慣を積極的に見直す機会とし、参加者自らが行う認知症予防の実現を目指したケアプランを創出することを目的とする。</p> <p>実施内容</p> <p>① 認知症に対する正しい知識の普及 認知症の予防、早期発見、早期対応に関する基本的な知識や予防方法を認知症専門医がわかりやすく認知症と生活習慣病との関連の講演実施。</p> <p>② 地域包括支援センターからの役立つ情報の提供 行政の施策、サービスなどに関する役立つ情報を、研修実施地域の地域包括支援センターが伝え、そのことで、安心を提供。</p> <p>③ 生活習慣と関連した予防ケアプログラムの実施 生活習慣の食・睡眠・運動についての講演：正しい知識を共有し参加プログラムへの動機を高め、健康意識の向上を目指す。加えて、認知症予防に向けた継続的な運動の実践。</p>	
6 事業実施報告	<p>認知症予防の健康シリーズ開催のリーフレットを6月までに作成し広報を実施した。綾町全世帯にチラシ配布を回覧板でおこない地域包括支援センターを受付窓口とした。</p> <p>令和2年8月23日～令和3年3月5日まで綾町高年者研修センターにて開催。</p> <p>綾町・綾地区地域包括支援センターの協力のもと以下の活動を実施。コロナ禍ということで、人数制限、綾町に限定しての開催。予定された日程で台風2回あり、週1回の運動プログラム終了後の計測の延期が困難であったため、運動プログラム8回の計画を7回に変更。</p> <p>月1回のフォローに関しては、令和3年1～2月は、宮崎県独自の緊急事態宣言の為、事業は一部中止。2月分は日程を変更して開催。参加者は合計132名の参加。</p>	
日程	内容	参加者
8/23 (日) 1回	<ul style="list-style-type: none"> ・知っておきたい認知症予防のいろは～生活リズムの重要性～ けいめい記念病院副院長認知症専門医 岡原一徳 (講義映像撮影DVD作成) ・どうしよう？と悩んだ時の相談窓口 綾地区地域包括支援センター 中野 美香 	18名
8/30 (日) 2回	<ul style="list-style-type: none"> ・好きなことをするための食事 南九州大学 准教授 長友多恵子 	16名
9/13 (日) 3回	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠マネージメントで生活リズムを整える 宮崎県立看護大学教授 田中美智子 ・運動で認知症予防 九州保健福祉大学 非常勤講師 瀧本真由美 (講義映像撮影DVD作成) 	16名

<p>運動プログラム 1回/週（金）4回～10回</p> <p>運動プログラムに入る前に、参加者の既往症を把握。運動によるリスクが高い参加者から前のほうに席を準備。実施前体温。脈拍・血圧測定・問診実施。運動終了後は、リラックスセッションにより運動前の状態に戻し安全を確認。コロナ禍にて参加者は専用のマットとし、2m以上の間隔を確保した座席配置を準備。参加者の年齢65～86歳、複数の疾患を有している者も参加していた。運動に関しては、コロナ禍で高齢有症者であったため、人数を15名以内として募集した。具体的な内容などは以下の表にまとめた。</p>		
9/18（金） 4回	計測 体温・脈拍・血圧・身長・体重・腹囲・大腿周囲・下肢周囲 ・椅子からの立ち上がりテスト・3分間歩行、有酸素運動及び今後の予定説明	11名
9/25（金） 5回	・開始前に参加者の既往症を把握し、運動リスクの高い人は指導者の近くに配置した。運動担当：黒木 ・脈拍測定・腹式呼吸習得・運動プログラムの説明実施 運動プログラム内容：「1. ヨーガによる準備体操」「2. 腹式呼吸」「3. 有酸素運動＋下肢筋力トレーニング」「4. 調息」「5. リラックスセッション」「6. 瞑想」「7. イメージトレーニング」	11名
10/2（金） 6回	・飢肥杉オルゴール：脳の活性化と心のケア 岩満 國吉 ・効果的なウォーキング・有酸素運動・下肢筋力トレーニングの説明 ・運動プログラム実施。担当：黒木	11名
10/1（金） 7回	・腹式呼吸・リラックスセッションの説明、運動担当：黒木 ・バランスの良い食事改善をした体験談	9名
10/2（金） 8回	・運動プログラム実施。担当：黒木 ・睡眠負債自己採点法・睡眠日誌をつけてみての体験談	10名
10/3（金） 9回	・運動プログラム実施。担当：黒木 ・イメージトレーニングの説明 セルフイメージは、夢をかなえる。	8名
11/6（金） 10回	・計測 体温・脈拍・血圧・身長・体重・腹囲・大腿周囲・下肢周囲 ・椅子からの立ち上がりテスト・3分間歩行	7名
<p>面談＋運動プログラム 1回/月 11回～13回</p>		
12/1（金） 11回	面談にて結果報告 中野・田中・藏元・黒木 運動プログラム実施グループ（面談以外の参加者） 担当 折田	5名
2/26（金） 12回	面談にて結果報告 中野・田中・黒木 運動プログラム実施グループ（面談以外の参加者） 担当 折田	4名
3/5（金） 13回	面談にて結果報告 中野・田中・黒木 運動プログラム実施グループ（面談以外の参加者） 担当 折田	6名 計132名
<p>講演に関する3段階評価のアンケート結果は37人が回答し、31人（約84%）が「よかった」と回答し、「わかりにくかった」は0人であった。運動に関しては開催中2回アンケート調査を行ったが、17人が回答し、15人（約88%）が「よかった」、2人が「ふつう」と回答した。運動前後の体力測定での3分間歩行では改善が見られた。</p>		

7 事業の評価

評価

- 参加者が、自己の生活習慣を積極的に見直す機会となりえた。
- 実践プログラムでの実践は成果を上げた。
- コロナ禍で縮小での実施であったが、継続して参加をし、体力測定などの結果を返却できたことにより今後の対象者の取り組みへの動機づけとなった。

改善点

- 食事・睡眠・運動の内容を予防実践できる内容に発展させる。
- 自宅での認知症予防実践能力を高める支援が必要である。
- 認知症予防実践（運動プログラム）を継続する必要性が理解できるよう支援する
- 他者の体験談よりも個々人への支援が必要である。

1-1)-⑥

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	壹岐 さより
2 事業名等	高等教育機関の在學生における性と生殖に関する支援事業
3 事業組織	<p>統括：壹岐 さより（宮崎県立看護大学 講師）</p> <p>【宮崎県立看護大学】 松本 憲子（准教授）</p> <p>【フィオーレ古賀看護専門学校】 片木 めぐみ（専任教員・不妊カウンセラー）</p> <p>【宮崎学園短期大学】 恵利 有子（養護教諭）</p>
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (対象年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
5 事業の目的	<p>妊孕性の知識に関する国際比較研究において、日本の知識レベルが非常に低いことが指摘されている。この原因の一つにこれまでの性教育は、望まない妊娠や性感染症を避けることに重きが置かれ、生殖に関する教育が不足しているということがあげられる。</p> <p>さらに正しい知識を増やしつつ、世代を超えた他者との関りや同世代からのピアプレッシャーを感じることで自己の将来について考えるきっかけとなると考えられる。</p> <p>本研究は、高等教育機関の在學生が、生殖に関する基礎知識を持ち、自己の将来を見据えた健康的な生活ができるような支援を行うとともに、支援のあり方についても研究的に明らかにすることを目的とする。</p>
6 事業実施報告	<p>【令和2年度実施】</p> <p>1) 県内の高等教育機関の在學生における性と生殖に関する知識の実態調査</p> <p>県内13の高等教育機関に対して「在學生における生殖に関する知識とライフイベントイメージの関係」についての実態調査研究を依頼したところ6校より承諾があり、調査を実施した。また、次年度の性と生殖に関する講座の事前準備として月経と妊孕性に関連した性教育に関する先行研究を調べ、第39回日本思春期学会にて発表した。</p> <p>2) 性と生殖に関する講座内容の検討</p> <p>実態調査について分析を進めて、高等教育機関の在學生に必要な知識や情報、ニーズに合わせた性と生殖に関する講座の内容について検討中である。</p>

7 事業の評価

コロナ禍のため実態調査が進みにくく当初の計画より遅れている。そのため速やかにデータの分析を進める必要がある。

次年度に性と生殖に関する講座を開催予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては開催方法についても検討をする必要がある。

1-1)-⑦

1 事業代表者氏名	申間 敦郎
2 事業名等	地域高齢者のフレイル改善と予防に関するモデルプランの提案
3 事業組織	宮崎県立看護大学：申間敦郎、中角吉伸、原村幸代、中村千穂子、藏元恵理子、中尾裕之 宮崎市福祉部介護保険課：井上美佐主幹、戸越真由美主任主事 宮崎市いきがい運動指導員会
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 (対象年度令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
5 事業の目的	<p>【背景】今後本県の後期高齢者人口は大きく増えると予想されている。高齢者の多くの場合、フレイル（虚弱）の状態を経て、徐々に要介護状態に陥ると考えられる。フレイルの状態、適切な支援を行えば健常な状態に戻るが、これまでと同様の生活を継続していくと介護が必要な状態へ移行していく。一端介護が必要な状態に陥るとそこからの回復は困難である。そのためフレイル（プレフレイル含む）の高齢者をいち早く見つけ、適切な支援を行うことで、高齢者の健康寿命の延伸につなげていくことに効果的であると考えられる。</p> <p>【目的】2009年度から2011年度にかけて、宮崎市長寿支援課（現介護保険課）と共同で本学のプロジェクトとして、宮崎市内約130カ所の運動教室で実施する、介護予防運動「いきいき健幸体操」を作成した。その際、効果を検証するために、モデル地区となった宮崎市内の6カ所の運動教室において体力測定を実施した。また市内の全運動教室でも簡易の体力測定を実施しており、現在も年4回実施している。当初の測定から10年が経過し、当時の参加者は少なくなってきたと考えられるが、参加している参加者も相当数いると推測される。</p> <p>そこで10年前（2010年）の参加者に対し再度測定を行い、10年間の体力測定値や筋量の変化と生活習慣、日常生活動作能力や介護予防チェックとの関係について検証することで、フレイルや要介護に移行すると予想される体力について、測定値を使つてのカットオフ値の予測がある程度可能となり、身体の機能の維持に必要な具体的な目標値も設定できる。そして、身体の機能維持の目標に向けて介護予防運動を実施し、支援が必要な高齢者に個別の支援を行う事は、高齢者の健康寿命の延伸に貢献できると考える。また「いきいき健幸体操」作成事業を始めて10年が経過したことから宮崎市内の運動教室の効果検証とその支援も必要だと考えられる。そこで、令和3年度は次のようなことを事業として進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 10年前（2010年）からの参加者について、再度体力測定を行い、過去と現在の身体の機能や体組成の状況を比較し生活習慣や、各チェックリストにより評価を行う。 2) 10年前（2010年）からの参加者と現在の運動教室参加者に対し、スクリーニングすることで、支援が必要なフレイルやその予備群に該当する高齢者を抽出し、各自に必要な支援を行う。 3) 宮崎市内の健康運動教室で体力測定の結果からその教室の効果を検証し、今後必要な支援を行う。 4) 実施したフレイル該当者と予備群への支援についてモデルプランとしてまとめ、県内各市町村への普及を図る。

6 事業実施報告

当初の予定では、過去にモデル地区となった6地区において体力測定とアンケート調査を実施する予定だったが、研究倫理審査に時間がかかったこと、事前に事業の了解を得ていた宮崎市との調整にも最終的な調整がスムーズにいかなかったこと、及び新型コロナウイルス感染拡大のために、自宅訪問に関しての体力測定方法等について検討を要したことから、2020年度は各地区の対象者へのアンケート調査のみ実施した。今回実施したアンケートは、「介護予防チェックリスト」と「訪問しての体力測定と支援の可否」についてであった。以下が2020年度に実施した事業である。

1) 昨年度まで教室に参加していた参加者には、郵送でアンケート回答を依頼した。参加していない参加者には各教室に向いて、過去の参加者にアンケートを渡せる方へアンケートの回答を依頼してもらうようお願いした。郵送は、花ヶ島を除く全地区で該当者45人に郵送した。2020年度中に訪問し依頼できたのは、糸原、雀塚、青島の3地区であった。阿波岐ヶ原は2021年度4月に訪問して依頼する予定である。花ヶ島地区は現在教室を開講しておらず、訪問しての依頼ができなかった。北部記念体育館は拠点型のため、住民のつながりがほとんどないと考えられることから、訪問しての依頼は行わなかった。

3月末での回答は、57であった。そのうち訪問しての支援を承諾した方は20人であった。4月からも回答が来ることが予想される。

2) 回答があった各自の「基本チェックリスト」を評価し、フレイルの判定を今後は進めしていきたい。次年度予定しているその体力度別に合わせた運動プログラムの提供等、必要な支援を行っていきたい。

3) 宮崎市の健康運動教室や自宅を訪問しての体力測定時に評価できる、「高齢者用体力診断ソフト（試行版）」を作成した。今後はより使いやすいようにブラッシュアップしていく予定である。

7 事業の評価

研究倫理委員会の承諾、宮崎市との事業協議確認遅れ及び新型コロナウイルス感染等、事業の開始や計画変更が余儀なくされ、今年度中にアンケート回答可能者への依頼ができなかった。また既存の健康運動教室への体力測定やアンケート調査もできなかったことから、次年度は新型コロナウイルス感染状況も視野に入れながら、対面での測定や支援を実施していきたい。

1-2)-①

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	邊木園 幸
2 事業名等	高齢者施設における感染対策の実践型出前研修
3 事業組織	<p>宮崎県立看護大学 邊木園幸、武田千穂、勝野絵梨奈、栗原保子、中尾裕之 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター：田中美幸、木添茂子 宮崎県感染管理ネットワーク 興梠裕樹（高千穂町国民健康保険病院） 串間真由美（訪問看護ステーションかがやき） 宮崎県福祉保健部健康増進課感染症対策室：蛭原夕起子 宮崎県福祉保健部長寿介護課：椎葉夏希（施設介護担当） 宮崎県保健所長会：西田敏秀（宮崎市保健所長） 宮崎県保健師長会：杉尾茂子（高鍋保健所健康づくり課 課長）</p>
4 事業実施期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 (本年度 令和2年4月1日～令和3年3月31日)
5 事業の目的	<p>介護老人福祉施設、介護老人保健施設（以下、高齢者施設）は、感染症に対する抵抗力の低下した高齢者が集団で生活する場であること、入所者の中には認知症等で感染予防行動を実践しにくい高齢者もいることから、感染症が発生した場合に感染拡大のリスクが潜んでいると考えられる。感染予防活動の中心的役割を担う看護師や介護職者の人材育成に関する研究報告は見当たらず、高齢者施設における感染予防活動の推進に係る人材育成は途上であると考えられる。</p> <p>感染管理認定看護師（以下、Certified Nurse Infection Control;CNIC）との協働及び保健所との連携に基づく地域の高齢者施設に勤務する看護職・介護職を対象とした感染対策に関する研修支援プログラムを構築し、県内の各地区に CNIC が出向き実践型研修を実施する。実践型研修の形式をとることで、参加者は感染対策の原理と実践ポイントを学修しながら、CNIC に相談しやすくなると考える。これらの事業を通して地域包括ケアにおける感染対策の充実と強化を図ることをめざす。さらに、本事業の実施により、CNIC と高齢者施設及び保健所とのネットワークの強化が期待でき、CNIC の実践力向上にも寄与できる。</p> <p>なお、高齢者施設における看護・介護場面における感染対策を視覚化した『高齢者施設における感染対策マニュアル《宮崎版》』（仮称）を作成し、高齢者施設へ配布していくことを目指す。</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の動向を把握しながら、高齢者施設及び保健所、関係機関と協議し、研修開催の有無と時期を検討する。</p> <p>〈事業目的〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 高齢者施設に従事する看護職・介護職を対象とした感染対策に関する実践型の研修支援プログラムを CNIC との協働で構築する。 (1)の研修支援プログラムを各地区（または希望施設）に出向いて実施し、高齢者施設における感染対策の実践モデルを育成する。 高齢者施設と CNIC 及び保健所との日常的な相談・支援体制の確立をめざす。
6 事業実施報告	<ol style="list-style-type: none"> 出前研修の実施 保健所との協働プログラムを実施（1保健所程度） <p>上記2点の研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和3年度へ延期とした。</p>

県内の高齢者施設におけるクラスター発生があり、感染対策強化が喫緊の課題となり、以下の研修依頼があり、本プログラムをベースに資料を作成し実施した。

研修日	研修テーマ（主催者）	対象者	参加者数
9/5	感染症への理解を深め、利用者と職員を感染から守ろう （宮崎県介護福祉士会）	介護職	30
10/8, 15	高齢者施設における新型コロナウイルス等の感染症対策について （宮崎県長寿介護課）	有料老人ホーム管理者	226
12/13	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への応援職員派遣に伴う感染症対策研修会（宮崎県介護支援専門員協会）	高齢者施設職員	65
12/15	高齢者施設における COVID-19 対策について（都城市介護保険課）	高齢者施設職員	30
12/22	高齢者施設における COVID-19 対策について（高原町）	高齢者施設職員	28

3. 高齢者施設における感染対策マニュアル《宮崎版》の作成

「高齢者施設における感染症予防のために日頃からの備え：基礎知識と対策 宮崎県版」を作成

県内の高齢者施設 740 施設に送付予定（3月末まで）

4. 実態及びニーズ調査に関する学会発表

第40回日本看護科学学会学術集会にて示説発表（令和2年12月12-13日）

「高齢者施設における感染対策の組織的取組みの効果と課題」

5. 事業評価報告書の作成

令和3年度まで事業を延長することとなり、報告書の作成は令和3年度に延期した。

7 事業の評価

当初計画していた事業は延期したが、新型コロナウイルス感染症への対応や対策に関する情報発信が急務となり、関係機関からの要請に対応することで、高齢者施設における感染対策強化に取り組んだ。また、第3波と呼ばれる冬季の流行期には高齢者施設におけるクラスターが続発し、日頃の感染対策実施及び標準予防策の周知が課題となった。「高齢者施設における感染症予防のために日頃からの備え：基礎知識と対策 宮崎県版」を作成し、特養及び老健に送付予定であったが、宮崎県長寿介護課の協力のもと認知症グループホームを除く全ての高齢者福祉施設へ配布の運びとなったことは、感染対策の布石を打てたと考える。

令和3年度は、クラスター発生を防ぐためにも喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症予防に向けた対策に焦点をあてた研修プログラムを作成し、事業を展開する予定である。

1-2)-②

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	栗原 保子
2 事業名等	感染管理スキルアップ研修事業(Ⅱ) ーリーダー育成及び感染対策チーム活性化支援への取組ー
3 事業組織	統括:栗原保子(宮崎県立看護大学教授) 担当者:邊木園幸(准教授)、勝野絵梨奈(講師)、武田千穂(助教)
4 事業実施期間	事業実施期間:平成30年4月1日~令和4年3月31日 対象事業期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日
5 事業の目的	感染管理の質向上に向けて、必要な実践能力の修得を支援することで、組織的活動が担える看護職リーダーを育成する。さらに、宮崎県内の感染管理認定看護師と協働し、医療施設の感染対策チームの組織化及びその活動を支援する。それらを通して、看護職リーダーを中心とした感染対策チーム活動が促進され、地域の医療施設間における顔の見えるネットワーク構築も期待でき、それらの継続した相互支援によって感染管理の質向上に寄与できることを目的とする。
6 事業実施報告	1) 感染管理スキルアップ研修会プログラムを検討・作成した。 2) 研修会案内送付と受講者募集について ＜感染管理スキルアップ研修会＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本企画は実施できなかった。次年度の継続事業として申請した。 ＜出前講座＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本企画は実施できなかった。次年度の継続事業として申請した。 3) 研究 研究テーマ『感染管理を推進する看護職者の多職種連携実践能力を育む教育プログラムの検討(承認番号28:平成31年3月6日)』に基づき、研究に取り組んでいる。 次年度の発表に向けて、集積したデータを分析している段階である。次年度も、医療施設の感染管理の推進に向け、看護職者の多職種連携実践能力を育む教育プログラムの有用性を検討することを目的に、本事業を推進しつつ研究活動を行っていく。
7 事業の評価	今年度本企画は実施できなかった。今後も、受講生が、多職種との連携・協働のもとに、感染対策チーム活動を促進することへの意識を高められるように本研修会を企画・開催し、医療施設内においてリーダーシップを発揮できる看護職者の人材育成を目指し取り組む。

1-2)-③

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	川村 道子
2 事業名等	精神科病院新人看護職員への臨床実践力育成事業
3 事業組織	川村道子 (宮崎県立看護大学 准教授) 河野義貴 (宮崎県立看護大学 助教) 葛島慎吾 (宮崎県立看護大学 助教) 県内精神科病院 (精神科病棟を有する医療関連施設) 看護部長、及び教育師長
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (平成30年4月1日～令和3年3月31日)
5 事業の目的	<p>本事業は、県内の精神科病院新人看護職員への臨床判断力向上に寄与できる研修会を開催することを目的とする。</p> <p>平成30年4月から平成31年3月にかけて、県内で精神科病棟を有する21の医療関連施設に所属する看護部長あるいは教育師長に対して新人看護職員研修の実態に関する面接調査を行い、研修会プログラム内容及び開催形態の検討を行った。また、研修会参加者の到達度と評価方法の検討を行い、評価シートを作成した。さらに、同テーマに関する全国での取り組みの実態把握、及び研修会プログラム内容の妥当性を検討するため、日本社会精神医学会 (平成31年2月28日開催) で演題発表を行った。</p> <p>以上に基づき、研修会プログラム内容及び開催形態を定め、令和元年から令和3年3月 (事業終了年度) にかけて、県内の精神科病院新人看護職員に対する研修会を開催した。</p>
6 事業実施報告	<p>1) 令和1年度の事業評価を踏まえたプログラム内容の修正</p> <p>令和1年度の事業後、看護管理者より「同様の研修会を開催してほしい」という意見とともに「教育担当看護師にも同様の研修をしてほしい」という意見があった。これらの意見を踏まえ、教育担当看護師および組織全体での新人看護師を教育する視点を取り入れ、研修会プログラムを修正した。</p> <p>2) 県内の精神科病院新人看護職員に対する研修会開催</p> <p>全6回開催した研修会にのべ273名が参加した。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、感染対策を講じた上での参加人数を制限した集合型での開催か、web会議システムを使用したオンラインでの開催かその都度検討した。</p> <p>3) 令和3年度以降の引き継ぎ</p> <p>新人看護職員を対象とした研修会は、日本精神科看護協会 (宮崎県支部) の研修として引き継いだ。また、教育担当看護師を対象とした研修会は、新たな事業として開始する予定である。</p>
7 事業の評価	<p>年度当初、8回の研修会プログラム実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの実施およびオンラインで実施できない内容に関しては中止を余儀なくされた。しかし、毎回の研修会の理解度についてリッカート尺度にて評価した結果、「理解できたか」の問いに“そう思う”“非常にそう思う”が多くを占め、自由記述においても参加者が前向きに学んでいる状況がうかがえた。</p> <p>また、本事業は、日本精神科看護協会 (宮崎県支部) につなげることができた。次年度新たに立ち上げる教育担当看護師を対象とした事業もまた、各病院での教育につなげていく予定である。</p>

1-2)-④

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	毛利 聖子
2 事業名等	地域医療における看護の質向上を目指した実践及び研究の協働事業
3 事業組織	宮崎県立看護大学:毛利聖子 山岸仁美 津田智子 坂井謙次 伊尾喜恵 吹上苑子 崎田香織 西都児湯医療センター:清水恵子 橋林綾子 野邨つぐみ 川添友梨 木村博人 村山等美 岩崎千奈
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (対象年度 令和2年4月1日～令和4年3月31日)
5 事業の目的	地域中核病院とその周辺の関係機関が連携し、事例検討会、研究支援(学会発表支援を含む)を二つの柱として実施し、看護実践能力の向上を図り、看護の質向上を目指す。また、ファシリテーター等の育成を支援するなど、人材育成の為にプログラムの検討を行い、基盤づくりを行う
6 事業実施報告	<p>① 事例検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に5回開催予定であったが、5月、7月はコロナウイルス蔓延の為中止になった。9月、11月、3月はすべてオンラインによる開催を行い、参加人数は、9月12日は16名、11月14日は17名、3月27日は18名であった。 ・初回のオンライン開催時は、通信が不安定で戸惑いも多く活発な意見交換は難しかったが、毎回アンケートで評価を行い、互いに模索しながら改善策を探った。3回目には、オンラインに必要な周辺機器の整備も進み、以前よりスムーズに行え、対面に近い検討ができ、3事例の検討を行い、満足度も高かった。 ・令和3年度については、5月・7月・9月・11月・3月に行う予定である。 <p>② 研究支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践の質が上がってきていることは確認できているが、令和2年度では事例検討の積み重ねを行い、看護の質を高めることが先決であった。次年度はこれらを研究成果としてまとめる予定である。 <p>③ 人材育成の為にプログラムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーター育成の為にプログラムの検討 <p>令和2年度は、コロナ禍で事例検討会に専念したために、施設側と大学側で協議する時間を取ることが難しかった。しかし、外来では、情報の共有を課題に、煩雑な業務内容に加え、コロナ禍での対応が随時求められる中、情報共有のためのカンファレンスを定期的で開催され、それぞれの力量をうまく協働できる師長がリーダーシップを発揮され始めていた。病棟は、看護の方向性と関わりのポイントを病棟全体で共有できるよう師長が取り組まれていた。プログラムとまではいかなくとも、リーダーが目的意識的にチーム力を高める努力をされ、実践につながられてきている。</p> <p>④ 3月【報告と討論の会】開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催で、事例検討会に専念することにしたために、報告と討論の会の開催は見送った。そして、これまでのまとめとして、事例検討会を行ったことで日常の看護実践にどのように活かされているのかアンケートを行い、患者に現れたよい変化や、看護者の気づきや発展が顕著に見られた場面を、記述してもらうことにした。今後このようなアンケート結果をもとに、実践の中でどの様な意味を持つか、実践の改善に繋がることについて評価を行い、令和3年度に繋げていきたい。

7 事業の評価

3回の事例検討会を経たそれぞれの部署の気づきや課題は以下である。

外来では、情報を病棟とも共有し、患者や家族の事実をプロセスでしっかり見ていくことの大切さに気付いた。煩雑な業務で患者と関わる時間が短い中でも、その人の特性をとらえ、気になる事実やそれぞれのナースがとらえている情報を如何にチームメンバーや病棟と共有していくかが今後の取り組みの課題として見えてきた。

A病棟では、経験がない疾患でどのように関わって良いかわからない、とっていたが、対象の位置から実体面に起こっていることを繋げ、患者にとっての自立を考え、回復していくために必要なことを確認すると関わりの方向性が見えてきた。そして、患者が回復過程にあると捉えることで、看護の方向性を定めて関わり続けることができ、対象に良い変化が見られ、転院に至ったことが報告された。また、その後の事例検討会では、大元の疾患を押さえたうえで対象の現在の状況を見ていくことで看護の方向性が定まり、基本的な実体面の知識を押さえなおすことで、患者の苦しい発言も無理はないことととらえることができ、ケアの工夫を見出すことで患者との関係を改善できる方向性が見えてきた。

B病棟では、コロナ禍で面会制限のある中、病状が進んだ事例を振り返り、病気の本質を押さえて健康の段階をとらえて先読みすることの大事さを確認しあった。そのようなことを意識しながら関わりを続ける中で、患者から感謝の言葉が聞かれるようになり、その意味を検討すると、その時々ケアに終始していたのではなく、患者がどのような健康の段階を経ているのかが繋がりと、特殊な環境の中でも患者の自然力が見え、患者の力が発揮できるよう関わっていたことがわかった。また自分たちが何かを行ったことが看護の評価ではなく、患者の中にある力をどのようにサポートしていくかが大切である、などの気づきがあった。

参加者からは、自分たちの関わりを評価するのではなく、患者の反応から看護を評価することの大切さや、また看護はチーム力であることを実感し、情報を外来・病棟で共有しながら連携していく必要性などの感想が寄せられている。

以上より、事例検討会を行う中で、各部署が課題を明確にし、リーダーを中心に意識して取り組む中で、チームとしての看護力が徐々に上がってきていると実感している。今後も、看護の質向上を目指し、根拠を持った看護を実践できるチームとして成長が期待できると考えている。今後は、その成果を研究にまとめ報告していくことを目指していきたい。また、コロナ禍で施設間の連携が非常に厳しい状況であるが、西都児湯医療センターの看護部長を通して、周辺地域の関係施設への参加の呼びかけを行い、周辺地域や関連保健医療機関の連携の構築ができ、地域全体の看護の質向上をめざす取り組みに繋がるよう事業を進めていく。

1-3)-①

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	川村 道子
2 事業名等	措置入院者の退院後支援力育成事業
3 事業組織	川村道子 (宮崎県立看護大学 精神看護学 准教授) 木添茂子 (宮崎県立看護大学 看護研究研修センター 専門主幹) 山下景子 (宮崎県福祉保健部障がい福祉課 主任技師) 直野慶子 (宮崎県精神保健福祉センター長) 藤村涼子 (宮崎県精神保健福祉センター 主任保健師) 県内保健所疾病対策担当リーダー及び精神保健担当保健師
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (令和2年4月1日～令和4年3月31日)
5 事業の目的	精神保健福祉法に関する法律 29 条に基づく措置入院は、都道府県知事等による強制的な入院であるが、自傷他害のおそれがないと認められた場合は直ちに措置解除されなければならないとされている。退院後、その人らしく安心して地域で生活していくためには、医療への継続的なつながりを持ちつつ、自立して社会経済活動に参加出来るような包括的な支援が継続的に行われる必要がある。しかし、措置解除後の支援は自治体によって違いが大きく、試行錯誤しながら支援していたという歴史があった。2016 年(平成 28 年)7 月に神奈川県相模原市で発生した障害者施設での殺害事件後、措置入院者へのフォローのあり方が議論され、厚生労働省が 2018 年(平成 30 年)3 月に「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」を示した。本県においても、2018 年(平成 30 年)11 月に福祉保健部障がい福祉課が『措置入院者退院後支援事業実施要綱』を策定し、これに基づき各保健所は措置入院者への退院後支援を行うこととなった。しかし、退院後支援計画を作成して支援にあたる精神保健担当保健師からは、措置入院者に支援の同意を得ることの難しさ、支援計画立案の際に他職種と連携することの困難さ、退院後の医療継続支援の難しさ、を感じているとの声が聞かれている。また、支援の実際について管轄保健所を超えた情報交換を行い、支援の成功例を県の財産として共有したいとの声もある。このような精神保健担当保健師のニーズに応えるべく事業を企画し、本県の精神保健担当保健師の措置入院者への退院支援力育成のための研修会を開催するとともに、県内で標準化された措置解除後のフォローができる体制整備を行うことを目的とする。
6 事業実施報告	措置入院者の退院後支援に関する実態の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では5月に担当者会を開催し、各保健所が対応した事例を元に現状把握及び分析を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために8月4日の開催を延期した。その後8月4日も中止となったため、担当者会で予定していたアンケート調査(各保健所・保健センターに措置入院者の退院後支援の実態と課題について)のみを行い、これを分析し、本県における措置入院者の退院後支援の実態と課題を捉えた。 ・延期となっていた担当者会を11月4日に開催し29名が参加した。宮崎県精神保健福祉センター長(直野医師)が措置入院者への退院後支援について講話したのち、県障がい福祉課の山下保健師より本県における精神保健の取り組みについて報告、川村が全国の措置入院者の退院後支援の課題を紹介した。その後各保健所・保健センターでの措置入院者の退院後支援の実態を参加者間で共有した。

7 事業の評価

- ・措置入院者の退院後支援に関する実態の把握を踏まえた支援上の課題についての焦点化
- ・焦点化された課題を改善するための方法を考案・開発
- ・精神障害者を理解するための研修会の開催
- ・他県の実験的な取組を視察

については、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されたことから進めることができなかった。リモート会議可能な環境が十分整備されていなかったこと、各保健所がコロナ対応の業務で逼迫していたことから、難しい状況にあったが、本年度積み残したことを次年度に順次実施できるように調整していく予定。

2. コンソーシアム専門部会

2-1)

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	大館 真晴
2 事業名等	コンソーシアム宮崎への支援
3 事業組織	コンソーシアム専門部会
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
5 事業の目的	コンソーシアム宮崎の各事業への支援をはかり、本学としても広報活動等に活発に利用していく。
6 事業実施報告	<p>平成31年度、令和元年度における本学のコンソーシアム専門部会は、下記の高等教育コンソーシアム宮崎（以下、コンソーシアム宮崎）の事業を協力実施した。</p> <p>【学生交流事業】－学生インターゼミナール事業 【入口と出口充実事業】 ー中高生への県内大学情報発信 ー大学生への就職支援（就活バスツアー） ー大学生への就職支援（インターンシップ） 【授業充実事業】－授業ネット配信 ー単位互換 ーコーディネート科目事業 【教育力・研究力向上事業】 ー合同FD事業 ー公募型卒業研究テーマ 【その他】 ーコンソーシアム宮崎運営委員会</p> <p>【学生交流事業】 ・学生インターゼミナール事業 令和2年のインターゼミナールについて、本学からの参加者はなかった。</p>

【入口と出口充実事業】

- ・中高生への県内大学情報発信
コンソーシアム宮崎の依頼にもとづいて情報提供を行い、web上やサテライト・オフィスでの情報発信を行った。
- ・就活バスツアー
新型コロナ禍により開催されず。
- ・大学生への就職支援
本学学生に対して、就職支援に関する講演会等の情報提供を行ったが看護職志望者の多い本学学生の特性と合わず、本学からの参加者は無かった。

【授業充実事業】

- ・コーディネート科目
宮崎公立大学を会場に9月28日から10月26日まで「宮崎の郷土と文化」のテーマで実施された。その開催方法は新型コロナ禍の影響によりWeb上での開催となった。本学からは1名が履修した。全15回の授業のうち1回を本学が担当した。講師は大館真晴教授で、演題は「『日本書紀』にみる海幸山幸神話」であった。
- ・単位互換
本学からは、「宇宙地球科学」（小河准教授）、「宮崎の文化」（大館教授）の2科目を提供した。

【教育力・研究力向上事業】

- ・合同FD事業
高等教育コンソーシアム宮崎加盟機関の教員の研鑽とについて情報交換を行い、それらの活動を通じたネットワーク形成について協議を行った。
- ・公募型卒業研究テーマ事業
令和2年度については、教務委員会で協議を行い、本学のカリキュラムスケジュールとあわないなどの理由で参加を見送ることとなった。

【その他】

- ・コンソーシアム宮崎運営委員会
コンソーシアム宮崎運営委員会（年間3回）に参加し、コンソーシアム宮崎の企画運営に対して協力を行った。

7 事業の評価

コンソーシアム宮崎の事業に対して、本学は協力可能な事業に関して、積極的に協力している。ただし、就職バスツアー、就職に関する講演会、単位互換、公募型卒業研究テーマ事業に関しては、本学学生の参加が無い。理由は看護職志望者が多いという、本学とのマッチングによると考えられる。来年度はコンソーシアム宮崎運営委員会にて、その点を報告し、善処を求めたい。

3. センターが管轄するプロジェクト

3-1)-①

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	山口 裕子
2 事業名等	魅力ある大学づくり・人づくり事業：看護師等の県内定着促進事業
3 事業組織	<p>*県医療薬務課</p> <p>*看護師などの県内定着促進事業運営委員会：宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（長鶴美佐子、木添茂子、杉田加代子）就職相談員（山口裕子）就職対策委員会（川村道子、中村千穂子、小野美奈子、橋口奈穂美、毛利聖子、勝野絵梨奈、壹岐さより、甲斐鈴恵、坂井謙次）事務局（徳永雅彦、川野洋之、川中菜月）</p>
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
5 事業の目的	県立看護大学を核として、県内どこでも専門性の高い看護を受けることができる体制づくりを進めるため、卒業生等の県内就職率 50%を目標とするとともにUターン支援を強化し、少子高齢化に対応した地域づくりの推進を図る。
6 事業実施報告	<p>1) 就職相談室の環境整備</p> <p>① 採用に関する情報及び就職情報ファイルや進学等の情報管理～前年度・現年度</p> <p>② 「就職採用試験受験結果報告書」の管理～平成18年度から令和2年度分保存</p> <p>2) 就職情報の収集・提供に関すること</p> <p>① 採用に関する新着情報等の広報～県内求人情報並びに九州管内分を主に掲示するとともに、主要な県内医療機関情報はメールにても送信</p> <p>② 県内医療機関の採用日程・病院局ナースガイダンス&バスツアー日程・インターンシップ日程の広報→学生向けの就活イベントは、ナースガイダンス&バスツアー・インターンシップは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置のため開催中止となったが、それらに代わる企画では、病院局と本学部生のオンライン座談会(12/21.22名)、宮崎大学医学部付属病院説明会(Zoom2/21.30名)、その他にも3年次生は自主的に病院局オンライン座談会(3/6)や業者による県内医療機関合同就職説明会(3/13)にも参加</p> <p>3) 学生の就職支援・相談に関すること</p> <p>① 就職ガイダンス・看護実践を語る会・知事とのランチミーティング→就職ガイダンス4年次(4/7.101名)3年次(8/18.101名)、2年次(12/17.92名)、1年次(12/7)、看護実践を語る会の動画配信(12/22～冬季休暇期間112名視聴)、知事とのランチミーティング中止</p> <p>② 模擬面接・小論文講座→模擬面接：県内外を問わず学生の希望者に対して実施、個別・集団面接5回：48名、業者WEB面接2回3名(4月～6月学生の希望日に対応)、小論文講座：小論文講座の講義受講後、学生希望者個別の助言71名(大館教授)</p> <p>③ 県内医療機関合同就職説明会→新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置のためブースでの対面方式から録画と資料提供にて開催に変更、動画提供20施設、資料のみ提供14施設あり、視聴期間も3月末まで延長</p> <p>④ 学生からの就職相談の対応→相談者：178名、就職相談室利用者：411名</p> <p>⑤ 相談内容の記録や関係者への報告→センター長・長鶴教授、就職対策副委員長・中村准教授へ報告</p> <p>4) 既卒者・Uターン者の就職支援に関すること</p> <p>Uターン者の相談件数→教員の相談2件、相談員2件</p> <p>Uターンに関する医療機関との情報交換→県内医療機関合同就職説明会での意見交換会中止、参加施設からのアンケート回収も不可のため電話にての聞き取り、30施設、令和2年度Uターン者3名(パート職員も含)</p>

5) 医療機関等の来学に関すること

職員採用に関する情報や卒業生の活躍状況を収集→延 13 施設(県内 11 施設:県外:2 施設)の来校時に情報収集、県外の警戒地域の来県お断りにて電話での就職情報収集(2 施設)

7 事業の評価

令和 2 年度学部生の県内就職者は 45 名、県内定着率は 57.7%で目標値達成した。新型コロナウイルス感染症の影響も少なからず関与していると考え。都市部のコロナの患者数が就活期間中に急増していたことや県外受験後の 2 週間の自宅待機措置、親を安心させたいといった理由で県内志向が高まったことも一因だと言える。4 名と若干数ではあるが、県外出身者が宮崎の魅力を感じ就職先を選択していた。今後も、コロナ患者の動向を注視しつつ学生の安心かつ安全を担保しての就職支援や県外出身者の宮崎県内への就業促進を図る必要がある。

看護実践を語る会や就職ガイダンス、4 年生就職体験を語る会といった学内の就活イベントでは、感染症対策に万全の注意を図り実施できた。県内に勤務する看護職の卒業生や県内就職内定者である身近な在校生による体験談や意見交換や交流を通じて、県内就業の魅力をアピールできた。今後も卒業生・在校生による就活サポーターは継続していく。低学年向けの就職ガイダンスを開催し、卒業生の就職先やUターン者アンケートの結果の一部を報告し県内就職への動機付けを行った。新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置により、県内医療機関の対面によるインターンシップ・病院見学会等の中止や個別対応、WEB 変更等へ生じていることから、学生ひとり一人の希望に対応したきめ細やかな情報提供をタイムリーに発信することが大切である。ごく少数であるが、在宅看護に関心を持つ学生もいるため、訪問看護ステーション等の最新情報を収集し、就職情報・相談室における情報提供ならびに個別での細やかな相談支援も継続していく。

今後も、大学・医療機関・関連諸団体等と連携しながら、コロナ禍で学ぶ看護大生が安心して就職できるためにもアイデアを出し合っって県内就職に繋げていけるよう検討を継続する。

Uターン支援に関しては、医療機関からの情報を収集し蓄積していく。同窓会並びに教員やナースセンターと連携を図り、卒業生が仕事の悩みや転職などの相談の窓口として母校の資源を有効活用できるように情報発信し再就職支援も継続する。

3-1)-②

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	川原 瑞代
2 事業名等	地域志向の看護力を備えた訪問看護師養成事業 「地域志向の看護力育成事業」 地方創生事業「魅力ある大学づくり・人づくり事業」 (令和2年度～令和4年度)
3 事業組織	宮崎県立看護大学(小野美奈子、川原瑞代、宮ゆうこ) 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(木添茂子) 宮崎県医療薬務課(鴫 香織、沼口恭一郎、岩田恵美子) 宮崎県看護協会・宮崎県ナースセンター(橋口栄子、佐伯綾子、日高真美子) 県内訪問看護ステーション
4 事業実施期間	令和2年4月～令和3年3月 (令和2年度～令和4年度)
5 事業の目的	1) 県内看護師に対する実践型研修により、地域を志向し地域包括ケアの中で力を発揮できる看護師を育成する。 2) 新任期訪問看護師が、安定して在宅療養支援ができる実践力向上のためのプログラムを開発する。
6 事業実施報告	1) 県内看護師に対する実践型研修の実施 ①～③について、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。 ①看護管理者の課題解決プロジェクト研修 ②看護教員の訪問看護研修 ③訪問看護師の先進地体験型研修 2) 新任期訪問看護師育成プログラムの開発 ①宮崎県訪問看護師養成研修体系に添った研修の評価(県看護協会と連携) ・宮崎県訪問看護推進検討会(県看護協会事務局)に委員として参加し、研修評価を実施した。 ・県看護協会と連携し、3会場(宮崎、延岡、都城)で開催されたコアカリキュラム(受講者26名)の支援を行った。 ②新任期訪問看護師交流会・新卒2年目訪問看護師実践報告会の開催 ・9/26(土)に県看護協会と協働して実施した。新任期にある訪問看護師と所属施設の管理者相互の交流や情報交換が実施できた。新卒2年目の訪問看護師3名が実践報告を行った。 ③新任期訪問看護師の臨床研修等の開催(2年目訪問看護師3名を対象) ・新型コロナウイルス感染拡大により中止した。 ④新任期訪問看護師育成プログラムの開発のための情報収集 ・「新任期訪問看護師育成プログラム」の作成を進めた。 3) 在宅看護に係わる研究支援および学会発表 ①以下の学会がWEB開催され、新卒2年目訪問看護師が参加した。 ・第51回日本看護学会学術集会:11/1～11/30 2名参加 ・第10回日本在宅看護学会学術集会:11/14・15 1名参加 ②日本看護研究学会第25回九州・沖縄地方会学術集会 10/31～11/15(WEB発表)2題の研究報告を行った。

4) 今後の訪問看護師人財育成に向けた推進体制づくり

- ・宮崎県訪問看護推進協議会に委員として参加するとともに、随時、県、県看護協会との協議を行った。
- ・新卒訪問看護師の状況を訪問看護ステーション管理者、県看護協会と情報共有し、ニーズや課題把握を行った。

5) 県、県看護協会、訪問看護ステーションと連携し、新卒訪問看護師育成に向けた準備を進めた。

7 事業の評価

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの集合研修、臨床研修等の実施及び会議開催が困難となり、十分な成果をあげることができなかった。県看護協会、医療機関や訪問看護ステーションとの会議、研修のオンライン化はシステムの導入、時間の制約、技術的な問題などの課題が多く、実現には至らなかった。
- ・県看護協会と連携・協働した事業のうち、実施時期を延期しながら開催することができた研修は、受講者の到達度や研修評価も高く有効であった。
- ・新卒1年目、2年目となる訪問看護師5名は、順調に成長していることがうかがえた。既採用施設では、更なる新卒採用を予定し、また新規採用検討施設が増えるなど訪問看護師人財育成にむけた実績が積み重ねつつある。
- ・次年度も新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶことが予測されるため、感染対策を講じ事業を実施していく。

3-2)

1 研究代表者氏名 (事業代表者氏名)	小野 美奈子
2 事業名等	委託事業) 保健師の力育成事業
3 事業組織	宮崎県健康増進課課長補佐(統括保健師) : 坂本三智代 宮崎県医療薬務課看護担当 : 黒岩由衣、鵠香織、 宮崎県健康増進課 : 永野秀子 宮崎県都城保健所 : 斎藤皆子 宮崎県立看護大学 : 小野美奈子、川原瑞代、田中美幸、木添茂子 宮崎大学医学部看護学科 : 蒲原真澄 保健所保健師 : 永石朗子(小林保健所 : 新任保健師担当) 長谷川久美子(日南保健所 : 次年度担当保健所) 退職保健師 : 古市ミドリ(県看護協会) 荒瀬みえ(退職保健師)、峯田孝子(退職保健師) 県看護協会保健師職能委員・受講生 : 小野智美
4 事業実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (令和2年4月1日～令和5年3月31日)
5 事業の目的	複雑化する地域保健の課題を解決し、県民の健康の維持増進及び保健・医療・福祉の向上を図るため、県、看護系大学、看護協会との協働の中で「宮崎県保健師現任教育マニュアル改訂2版」に沿った段階別保健師研修を実施することにより、保健師の資質及び実践力の向上を目指すとともに保健師の現任教育を推進する。
6 事業実施報告	1) 宮崎県段階別保健師研修運営委員会を組織し、以下の活動を行った。 (1) 宮崎県段階別保健師運営委員会開催(7/1. 10/13. 12/22. 3/3(メール会議) : 宮崎県立看護大学)・県庁 (2) キャリアアップ研修企画・運営・評価、研究指導 (受講生9名、9/10 : 県総合保健センター、9/25・10/24 : 宮崎県立看護大学. 12/15・3/23 : 県庁) (3) 段階別保健師研修の企画・運営支援、講師 ・新任保健師研修(受講生名24名、9/15. 9/28. 10/2. 11/10 : 小林保健所) (4) アクションプラン等の個別指導、新任保健師研修の出前指導(9/28) (5) コンサルタント登録7名及び段階別保健師研修への派遣 (6) 宮崎県段階別保健師研修運営委員会における出前公開講座 : コロナ禍により実施せず
7 事業の評価	<p>■企画評価</p> <p>今年度は、「宮崎県保健師現任教育マニュアル改訂2版」に基づきキャリアアップ研修を実施した。地域の健康データから健康課題を抽出し課題解決策を考えていくプログラムを企画した。今までのプログラムとは異なり地域の健康課題を焦点化することに重点をおいた。目的が明確でデータ分析から得られる結果に、受講生は喜びを感じていた。</p> <p>宮崎県保健師長会との合同研修として公開講座を開催した。キャリアアップ研修で取り組んでいる「健康データから地域をみる」をテーマに実施した。日頃の実践している業務を振り返り保健師活動を見直すこと、また、健康データから地域の健康課題を考えていくプロセスを理解し健康課題への施策を考えていく保健師活動のあり方を考える機会となった。</p> <p>■実施評価</p> <p>受講生は9名と例年より多かった。大学の研修会場が使えない時は、会場を確保して予定どおりの回数を実施できた。第5回は報告会であった。予定より1か月余り延期して実施した。職場</p>

の上司の参加もあり、発表会で報告できたことに受講生は、達成感を感じていた。

プログラム5回の中では、データ分析の手法や解析に苦慮がみられたため、個別相談日を設けた。コロナの対応で個別相談を対面で受けられない受講生もいたが、メールや電話等で指導を受けられるように配慮した。

最後の報告会では、受講生がファシリテーターを務めた。各自、担当する発表者の抄録を読み質問を考え、コメントをするというファシリテーターの役割を認識していた。

■結果評価

1) 取り組んだテーマ

- ①KDB等の分析をもとに考えた都城北諸県医療圏の生活習慣病予防に係る保健所保健師の活動のありかたについて
- ②生活保護受給者（被保護者）に対する健康管理支援事業の実施に向けて
- ③宮崎市における不妊治療費助成状況分析及び市独自施策の模索
- ④国保データベース（KDB）を活用した憶地域自治区の健康課題の抽出に係る取り組み
- ⑤小学校における生活習慣病予防教育の評価
- ⑥宮崎市田野地区における乳幼児発達相談支援について考える
～年長児（5歳児）保育園等訪問の取り組みより～
- ⑦KDBを活用した分析に基づく小林市の生活習慣病対策のための現状分析と課題設定
～介護予防部署における保健師のすべきこと～
- ⑧KDB等の分析に基づく小林市の生活習慣病対策のための現状分析と課題設定
～新たな生活習慣病対策の取り組むべき課題～
- ⑨データ分析に基づく高原町の生活習慣病対策の取組

・KDBのデータをテーマにした受講生が4名いた。小林市から2名参加したが、二人で協力してデータを分析し、住民のライフステージから取組を考えていた。宮崎市の受講生は、地域の死亡の年齢や原因から保健師活動を振り返り生活習慣病に対する取組を考えていた。都城北諸県医療圏の市町を比較することによって特徴を捉えていた。また、現場の保健師の声を聞き取り今後の保健所保健師のあり方を考えていた。

高原町のKDBデータでは、データを見える化し、住民に還元することにより住民の健康への関心手応えを感じていた。

- ・生活保護受給者の健康データの分析から、どこに焦点をあてて活動したらよいか課題も抽出でき、今後の活動の方向性を明らかにしていた。
- ・宮崎市の不妊治療のデータを分析し、成功例から何が妊娠につながる要因になるのかを割り出していた。国の施策との関連から市の方向性を考えていた。
- ・宮崎市田野町における、1.6歳児と3歳児健診を受けた就学児の母親の相談内容を分析していた。母親にアプローチするのはどのタイミングがよいかを考えていた。

2) 評価

- ・受講生全員が、担当業務の健康データを分析し課題を焦点化することができた。また、課題に対する解決策を考え今後の保健師活動としての取り組みを考えることができた。
- ・保健師活動は、PDCAサイクルを意識しながら事業を展開していくことの重要性を学ぶことができた。研究したことを報告書にまとめることに苦手意識をもと受講生もいたため、今後報告書作成についての知識を深めていく必要がある。コロナ禍の中での取り組みであったが、全員最後まで取り組み報告書にまとめることができた。
- ・今回のデータ分析が今後の施策の方針にも活用できるものもあり、有意義な研修となった。所属の上司のコメントでは、後輩に対する指導、同僚との協調性も備えているとあり、今後リーダーとしての役割を期待できることも確認できた。報告会及び最終報告書により全員到達度に達していた。

■次年度にむけての課題

- 1) コロナ禍での事業運営について、検討していく必要がある。
- 2) 県保健所保健師の参加を促すために共通認識、協力体制が必要である。
- 3) 受講生9人は、講師の負担が大きくなるため、受講人数を検討する。1施設からの受講者数を制限することの可能性も検討する。
- 4) 段階別保健師研修を受講せず、キャリアアップ研修を受講した場合の対応を検討する。